

住宅は4室・木造が中心

昭和48年住宅統計調査結果

昭和48年10月1日現在で全国いっせいに住宅統計調査が行われたが、このたび、調査結果の細部について解説書が刊行された。

この中から本県の主な事項をひろってみると概要は次のとおりである。

住宅総数は56万戸で5年間に8万5千戸増加した

本県の48年10月1日現在の住宅総数は560,300戸で、このうち居住世帯のある住宅数は528,500戸、居住世帯なしの住宅（一時現在者のみ、空き家、建築中の住宅）31,800戸となっている。

戸数密度（1平方キロメートル当たり住宅数）は92.0で、全国平均の82.3に比べて高く、全国第14位である。

第1回の住宅統計調査が行われたのは昭和23年で、この時の住宅総数は351,400戸であったから、この四半世紀で20万戸（1.6倍）増加したことになる。

住宅数の推移をみると表1のとおりで、23年の35万から38年は40万台に、48年には50万台に達している。

各5年間における増加の割合をみると、33～38年は9.0%、38～43年は12.2%、43～48年では18.1%増加し、5年ごとに増加の割合が高くなってきている。

また、世帯数の推移をみると、33年は39万3千世帯、38年42万8千世帯、43年46万6千世帯、48年は53万7千世帯で、それぞれ3万5千、3万8千、7万1千世帯増加している。

この世帯数と住宅数とを比較すると、昭和38年以前は世帯数が住宅数を上回り、住宅不足という結果を明らかに示

していたが、昭和43年にはこれが逆転して住宅数が世帯数を上回り、住宅不足は解消するとともに、全国的に量から質への転換が進んできている。（表1）

持ち家は74.9%、借家は25.1%

住宅総数のうち、居住世帯のある住宅528,500戸を所有の関係別にみると、持ち家は395,800戸で総数の74.9%、借家は132,700戸で25.1%となっている。

全国で持ち家の割合が最も高いのは富山県で85.1%、以下、秋田県82.4%、山形県81.4%、福井県80.4%と続き、比較的東北、北陸において高くなっており、全国平均は59.2%である。全国平均を上回るのは39県で、本県は第14位となっている。

また、住宅を構造別にみても、木造住宅は470,800戸で総数の89.1%と大半を占め、防火木造住宅は23,800戸（4.5%）、非木造住宅は33,900戸（6.4%）で、木造住宅の割合は全国で本県が最も高くなっている。

住宅の規模は拡大し、1住宅当たりの居住室が戦後はじめて4室を超える

1住宅当たりの居住室数、畳数、延べ面積による住宅の規模をみても、48年の1住宅当たり居住室数は4.17室、畳数は25.26畳、延べ面積は83.07平方メートルである。

前回調査の43年におけるそれは、3.74室、22.74畳、75.94平方メートルであったから、この5年間にそれぞれ0.43室、2.52畳、7.13平方メートル増加しており、1住宅当たりの室数は戦後はじめて4室台に達した。

なお、全国平均の住宅規模をみると4.15室、24.02畳、

表1 住宅数、世帯数の推移（昭和23～48年）

年次	住宅総数	増加数	増加率 (%)	戸数密度 (戸/1km ²)	世帯総数
昭和23年	351,397	—	—	57.7	—
33	388,000	36,603	10.4	63.7	393,000
38	423,000	35,000	9.0	69.5	428,000
43	474,470	51,470	12.2	77.9	466,160
48	560,300	85,830	18.1	92.0	537,400

表2 1住宅当り居住室数、畳数、延べ面積の推移

年次	全 国			県		
	居住室数	畳 数	延べ面積 (m ²)	居住室数	畳 数	延べ面積 (m ²)
昭和33年	3.6	20.7	—	3.3	20.1	—
38	3.82	21.76	72.52	3.55	21.55	71.29
43	3.84	22.04	73.86	3.74	22.74	75.94
48	4.15	24.02	77.33	4.17	25.26	83.07

調 査

77.33平方メートルとなっており、本県の場合それぞれ全国平均を上回っている。

また、住宅に居住する1人当たりの畳数をみると、38年は4.46畳、43年は5.19畳、48年には6.23畳となり、10年前に比べ2畳近く増えてきている。

48年の全国平均1人当たりの畳数は6.61畳で、本県は全国平均を僅かに下回っている。(表2)

「住宅難世帯」は29,400世帯

建設省住宅局では、次の4要因を挙げてその総計した世帯を、住宅難世帯としている。

- (1) 住宅以外の建物(非住宅)に居住する世帯
- (2) 同居世帯
- (3) 老朽住宅に居住する世帯
- (4) 狭少過密の住宅に居住する世帯(世帯人員が2人又は3人で9畳未満の住宅に居住する世帯及び世帯人員が4人以上で12畳未満の住宅に居住する世帯)

上記要因に基づいて計算した本県の住宅難世帯は29,400世帯で、普通世帯の5.5%に当たっている。

要因別の内訳をみると、(1)非住宅に居住する2,200世帯、(2)同居1,300世帯、(3)老朽住宅に居住する1,000世帯、(4)狭少過密の住宅に居住する24,900世帯となっている。

なお、全国では2,302,800世帯が住宅難世帯で、普通世帯に占める割合は7.9%である。

居室を食寝兼用としている世帯は、普通世帯の18.2%

今回の調査で新しく取りあげられた事項の1つに、食寝分離の状況(食事と就寝の室を共用しているか否か)がある。

本県の普通世帯532,100世帯についてその状況を見ると表3に示すとおり食寝分離がなされている世帯は434,900世帯で全体の81.7%、食寝分離がされていない、いわゆる

食事も就寝も同じ部屋とする世帯は97,100世帯で18.2%となっている。

全国平均の割合をみると、食寝分離がされている世帯は75.9%、されていない世帯は24.1%で、東京、神奈川、大阪などの大都市圏においては、食寝分離のされていない割合が32.5%~46.0%で最も高くなっている。

また、食寝分離と同様に家族の分離就寝の状況(世帯の就寝に使用する室数が、その世帯の夫婦の組数と他の6歳以上の世帯人員の計に満たない世帯)についても調査された。

家族が分離就寝できるのは308,800世帯(58.0%)、できないのは223,200世帯(41.9%)であり、全国では沖縄に次いで本県が高い割合を示している。(表3)

1日の日照時間が3時間未満の住宅は全体の5.4%

今回の調査で、前記のほか住宅を取り巻く環境について日照時間、家庭排水の方法について初めて調査した。

まず、日照については、調査日の10月1日前後の晴天の日に、居室に日が当たっている時間を世帯の申告により調査した。

1日の日照時間が5時間以上の住宅の割合は79.8%で大半を占め、3~5時間未満は14.8%、1~3時間未満は4.0%、1時間未満は僅かに1.4%にすぎない。

なお、日照時間1時間未満の世帯について、日当たりの良くない原因をみると、周囲の建物が接近しているが57.5%で半数以上、北向きの居室室だけだから15.1%、近くに高層建造物がある8.2%、その他19.2%となっている。

日照時間が3時間未満の世帯5.4%は、全国で本県が最も低く、恵まれた環境となっている。

また、排水の状況では、側溝に流しているが最も多く42.1%、下水道に流している13.3%、直接河川に流している8.0%、その他36.6%で、全国平均ではそれぞれ45.5%、33.0%、11.5%、10.0%である。(表4)

表3 居室の使用状況別普通世帯数

区 分	実 数			割 合 (%)		
	総 数	食事する室で就寝しない	食事する室で就寝する	総 数	食事する室で就寝しない	食事する室で就寝する
総 数	532,100	434,900	97,100	100.0	81.7	18.2
家族の分離就寝ができる	308,800	251,500	57,300	58.0	47.3	10.8
家族の分離就寝ができない	223,200	183,400	39,800	41.9	34.5	7.5

「注」 標本調査による推計結果のため、表中の個々の数字の合計が必ずしも総数と一致しない。

表4 日照時間別住宅数

日 照	実 数	割 合 (%)
総 数	528,500	100.0
日 照 時 間	1時間未満	7,300 1.4
	1~3時間	21,300 4.0
	3~5時間	78,000 14.8
	5時間以上	421,900 79.8